

令和7年度 江戸川区立小岩第四中学校 部活動方針

江戸川区立小岩第四中学校
校長 鈴木 訓文

学校における部活動の方針	① 学校教育目標及び学校経営方針に基づき、教育活動の一環として行う。 ② 顧問等監督者のもと、活動を通じて技術や体力を向上させ、規範意識、社会性、自主性、連帯感などを高めることで豊かな人間性を育むとともに、教員も生徒もやりがいを感じ、学習意欲の向上など部活動以外にも好影響を与えるような活動として行う。 ③ 活動においては、生徒が人格的に成長していくという意義を踏まえ、勝利至上主義に陥ることなく、生徒の主体性や個性を尊重した運営とする。また、顧問等監督者に過度の心理的・時間的負担をかけない。 ④ 保護者に情報を発信し、理解を得て、互いに連携した活動とする。			
適切な休養日等の設定方針	国や都、区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、生徒のバランスのとれた生活を確保し、事故や怪我を予防する観点から、以下のように設定する。 ① 平日1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の設定についても、学期中に準ずる。 ② 1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。週休日及び長期休業中は長くとも3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。 ③ 朝活動を実施する場合は、朝活動を含めた1週間の活動時間は16時間を超えない。 ④ 生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業日及び冬季休業日にある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。			
活動時間(週16時間) の考え方	[基本] 平日：1日2時間（16:00－18:00）×4日間＝8時間 土日のいずれか：4時間 計12時間 [朝練習実施時] 平日：1日2時間（16:00－18:00）×4日間＝8時間 土日のいずれか：4時間 朝練習30分間（7:30－8:00）×4日間＝2時間 計14時間			
完全下校時刻	完全下校 18:00			
オフシーズン	夏季	8月12日（火） ～8月15日（金）	冬季	12月29日（月） ～1月3日（土）
設置されている 運動部活動名	バスケットボール部、バドミントン部、剣道部、卓球部、ソフトテニス部、体力向上部			
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部、美術部、読書部、科学部			
その他	① 毎年5月に部活動保護者会を開催し、部の活動方針、きまり、部費の取扱い等についての説明を行う。（令和7年度は5月10日に実施） ② 部費等私費会計については保護者に委任するか、保護者代表の監査を受け、年度末に会計報告書を作成し、保護者に周知する。			